

【小学部】青森県立青森若葉養護学校 教育課程

(1) 普通学級・ベッドサイド学級（I類型）

入学年度		平成30年度～令和5年度					
教科等	学 年	1	2	3	4	5	6
	国 語		306	315	245	245	175
社 会				70	90	100	105
算 数		136	175	175	175	175	175
理 科				90	105	105	105
生 活		102	105				
音 楽		68	70	60	60	50	50
図 画 工 作		68	70	60	60	50	50
家 庭						60	55
体 育		102	105	70	70	70	70
外 国 語						70	70
外 国 語 活 動				35	35		
自 立 活 動		34	35	35	35	35	35
総合的な学習の時間				70	70	55	55
小 計		816	875	910	945	945	945
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
学 級 活 動		34	35	35	35	35	35
合 計		884	945	980	1015	1015	1015
備 考 (予定児童数)		人	0人	1人	0人	0人	1人
		① 小学校の各教科等に準じた目標及び内容を取り扱う。 ② 1単位時間は45分、年間35週とする。 ③ 児童会活動は、児童生徒会活動全体計画に基づき、年間8時間実施する。 ④ クラブ活動は、クラブ活動全体計画に基づき、年間10時間実施する。 ⑤ 主治医と相談の上、児童の病状に配慮し、必要に応じて授業時間を短縮する等の措置をとることもある。					

(2) 重複学級（Ⅱ類型）

入学年度	平成30年度～令和5年度					
教科等 \ 学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	170	175	175	175	175	175
生活単元学習	136	175	210	210	210	210
生活	*	*	*	*	*	*
国語	102*	105*	105*	140*	140*	140*
算数	102*	105*	105*	105*	105*	105*
音楽	68*	70*	70*	70*	70*	70*
図画工作	68*	70*	70*	70*	70*	70*
体育	102*	105*	105*	105*	105*	105*
外国語活動						
自立活動	102*	105*	105*	105*	105*	105*
総合的な学習の時間						
小計	850	910	945	980	980	980
特別の教科 道徳	*	*	*	*	*	*
学級活動	34	35	35	35	35	35
合計	884	945	980	1015	1015	1015
備考 (予定児童数)	人	0人	0人	0人	0人	0人
<p>① 各教科を知的障害の各教科に替え、*を付した各教科等の一部又は全部及び道徳科の一部を合わせ、「日常生活の指導」「生活単元学習」で指導する。</p> <p>② 児童会活動は、児童生徒会活動全体計画に基づき、年間8時間実施する。</p> <p>③ クラブ活動は、クラブ活動全体計画に基づき、年間10回実施する。</p> <p>④ 外国語活動及び3～6年の総合的な学習の時間は設けない。</p> <p>⑤ 1単位時間は45分、年間35週とする。</p> <p>⑥ 児童の病状に配慮し、主治医と相談の上、必要に応じて授業時間を短縮する等の措置をとることもある。</p>						

(3) 重複学級（Ⅲ類型）

入学年度	平成30年度～令和5年度					
教科等 \ 学年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	170	175	175	175	175	175
生活	#*	#*	#*	#*	#*	#*
国語	#*	#*	#*	#*	#*	#*
算数	#*	#*	#*	#*	#*	#*
音楽	#*	#*	#*	#*	#*	#*
図画工作	#*	#*	#*	#*	#*	#*
体育	#*	#*	#*	#*	#*	#*
外国語活動						
自立活動	680	735	770	805	805	805
総合的な学習の時間						
小計	850	910	945	980	980	980
特別の教科 道徳	#*	#*	#*	#*	#*	#*
学級活動	34	35	35	35	35	35
合計	884	945	980	1015	1015	1015
備考 (予定児童数)	人	0人	0人	1人	0人	0人
	<p>① 各教科を知的障害の各教科に替え、#を付した各教科等の一部を「自立活動」に替えて指導する。</p> <p>② *を付した各教科及び道徳科の一部を合わせ、「日常生活の指導」で指導する。</p> <p>③ 児童会活動は、児童生徒会活動全体計画に基づき、年間8時間実施する。</p> <p>④ クラブ活動については設定しない。</p> <p>⑤ 外国語活動及び総合的な学習の時間は設けない。</p> <p>⑥ 1単位時間は45分、年間35週とする。</p> <p>⑦ 昼食指導は自立活動175時間（週当たり1時間×5回）として取り扱う。</p> <p>⑧ 児童の病状に配慮し、主治医と相談の上、必要に応じて授業時間を短縮する等の措置をとることもある。</p>					